

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	環境政策課
委託業務名	大津市環境情報システム「かんきょう宝箱」保守業務
委託業務場所	大津市御陵町3番1号
概要	大津市環境情報システム「かんきょう宝箱」のシステム保守業務 ・HP内の定期的な動作確認・表示確認 ・操作方法の指導等、運用面における支援 ・障害時における復旧の支援 等
契約期間	令和7（2025）年4月1日から 令和8（2026）年3月31日まで
契約年月日	令和7年4月1日
契約金額	858,000円
契約の相手方	〔所在地〕大津市におの浜二丁目1-48 〔名称〕国際航業㈱滋賀営業所
契約相手方の選定理由	大津市環境情報システム「かんきょう宝箱」は、本市の環境に関する調査結果や自然環境に関する情報をインターネット上に公開しているものである。 本システムは、選定業者である国際航業㈱が、平成15年度にプロポーザル方式により選定され、構築したものであり、システムに付帯する各種プログラムは、上記業者が著作権を保有する独自プログラム及び独自仕様が用いられている。したがって、同社は、保守業務を実施できる唯一の事業者である。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。